

船橋都市計画防火地域及び準防火地域の変更（船橋市決定）

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

種類	面積	備考
防火地域	約 36ha	
準防火地域	約 397ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

[理 由]

船橋市の南西部に位置する山手地区は工業地域が形成されてきたものの、近年工業地からの土地利用転換が進行している地区である。

本変更は、地区拠点商業地として商業機能の維持を図る区域について、用途地域を近隣商業地域へ変更することに併せ、都市防災上の観点から適正な準防火地域に変更するものである。